

政 政 第 3 3 4 号

平成 25 年 9 月 25 日

職員の皆さん

横浜市長 林 文子

平成 26 年度予算編成スタートにあたっての 市政運営の基本的な考え方

原点に立ち返って、さらなる進化を

再び、職員の皆さんとご一緒に、市民の皆様の幸せのために力を尽くしていくことに緊張感と責任を感じています。

選挙期間中、市内 18 区を回り、多くの市民の方から声をかけていただきました。印象に残ったのは「区役所の対応が良くなった」とのお褒めの言葉です。これまでも、「チーム横浜賞」や「電話会議」で紹介される C S ・ E S の取組を通じて、チーム力の高まりを感じていました。今回あらためて、職員の皆さんの「おもてなしの行政サービス」が市民の皆様の心に届き、信頼につながっていることを実感しました。本当にありがとうございます。

この信頼関係をもとに多くの英知を結集して取り組めば、どのような困難な課題であっても、解決につなげていくことができると私は確信しています。「おもてなしの行政サービス」をこれまで以上に徹底させ、市民の皆様との「共感と信頼」の関係をより一層深めていきましょう。

既成概念を打ち破る取組を

3 年前に全国ワーストだった保育所待機児童数が、今年 4 月、ゼロになりました。既成概念を打ち破り、知恵と工夫を凝らし、オール横浜で挑戦した成果です。この取組は、「横浜方式」として評価され、先ごろ、国の「待機児童解消加速化プラン」に盛り込まれました。横浜市が国の動きを牽引し、他都市の取組を後押しすることができました。これからも様々な課題に果敢に挑戦し、成功事例を積み重ねていきましょう。

先日、国に「国家戦略特区」に関する提案を行いました。最先端の医療関連産業の創出や都市のリノベーションによる競争力強化など、横浜の経済成長を日本の経済成長につなげるような取組を進めています。また、横浜市は、「グローバル M I C E 戦略都市」に、さらに「東アジア文化都市」の国内候補都市に選定されています。引き続き M I C E 機能の強化に取り組むとともに、2014 年開催の「横浜トリエンナーレ」を機に一層の賑わいを創出し、国内外へ発信していきます。市内企業の大部分を占める中小企業への支援に引き続き取り組んでいきます。

2020 年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定しました。横浜市においても、7 年後の開催に向けて府内プロジェクトを発足させました。都市の再生や市内スポーツの振興など、今からあらゆる準備に着手していきます。

26 年度は、新たな中期計画の初年度です。将来を見据えた骨太なまちづくりの戦略を描き、希望の持てる明るい未来を実現していきましょう。

暮らしやすさを実感できるまちへ

私は、これから約4年間に実行していくことを、10の実現として市民の皆様にお示しました。経済の活性化をはじめ、市民の皆様が安全と安心を実感できる施策の推進に全力で取り組んでいきます。

保育の質の充実を図りながら保育所待機児童解消を継続していくとともに、学齢期までの切れ目のない子育て支援を充実させます。併せて、高齢者や障害児・者が地域で安心して生活できる環境の整備など、福祉・保健・医療政策を推進していきます。

少子高齢化が進む横浜を発展に導く鍵は、「若者」「女性」「シニア」の皆様の活躍です。次代を担う若い世代が存分に力を発揮できるよう環境を整え、活力の維持を図ります。女性が働きやすく、働きがいのある社会の実現に向けて、就業・起業等の支援を充実し、ワーク・ライフ・バランスを一層推進していきます。さらに、人生経験豊富なシニアの方々が持つ技術や知識を十分に発揮していただけるよう取り組みます。

そして、環境未来都市のトップランナーとして、引き続き先駆的な取組を進めます。魅力にあふれた国際都市横浜の顔である、都心臨海部の再生・活性化を促進させるとともに、誰もが安心して暮らし続けられる郊外部のまちづくりに取り組んでいきます。

東日本大震災を教訓として策定した地震防災戦略は、着実に推進していく必要があります。市民の皆様と一緒に自助・共助の取組を進めるとともに、木造住宅密集市街地対策など減災の取組を進めます。また、市民生活を支える都市インフラも老朽化が進み、維持管理や整備など適切な対応が必要です。

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。不断の行財政改革を進め、さらなる事業の見直しやコスト縮減の徹底を行います。一層の選択と集中により、横浜の成長や活力創出のために必要な投資を行い、市民生活の安全安心と経済の活性化とを両立させていきます。

市と県の二重行政の無駄を省き、大都市に見合う権限と財源を確保することは、横浜の成長に不可欠です。横浜が日本経済の成長エンジンとなるよう、特別自治市の実現に向けた取組を強力に進めています。

働きやすく、成長できる職場づくりを

市民の皆様の幸せを実現し、後世に誇れる横浜にしていくためには、職員の皆さんのがこれまでに培ってきた経験とスキルを存分に生かす必要があります。おもてなしの心を持って市民の皆様に寄り添い、チーム横浜で取り組んでいきましょう。責任職の皆さんには、職員が仕事を通じて成長できるよう、日々働きかけを行ってください。人材育成の基本はOJTです。活発に議論ができ、仕事への使命感とやりがいを感じられる職場づくりを進めてください。

未来の横浜のために今できることは何か、将来のために必要なことは何かを考え、チーム横浜でさらなる成果を生み出していきましょう。

以上の考え方に基づいた、施策推進・予算編成・組織運営の各方針は、次のとおりです。

施策推進・予算編成・組織運営の方針

I 施策推進について

将来を見据えて「骨太なまちづくりの戦略」を描き、新たな中期計画を策定します。計画の初年度となる26年度は、次の事柄に重点的に取り組みます。

1 切れ目のない安心社会の実現

- ・保育所待機児童解消の継続とともに、学齢期までの切れ目のない子育て支援策を充実します。また、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て・教育環境の一層の充実を図ります。
- ・健康寿命を延ばすことを目指し、市民の健康づくりやスポーツ活動への支援を広げます。
- ・高齢者や障害児・者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉・保健・医療政策の充実や地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・生活に困難を抱える方々に対する相談・就労などの支援を強化します。

2 次代を担う若い世代が存分に力を発揮できる環境整備の実現

- ・市内に多数立地する大学などの豊かな知的財産と人材を活かし、学術都市として発展するよう取り組んでいきます。
- ・若者への就業・起業支援などの環境整備・強化に取り組むとともに、地域や社会の課題解決に市民が取り組むための支援を行います。

3 “日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市 横浜” の実現

- ・女性の就業・起業、復職・再就職支援等の取組の充実・強化及びワーク・ライフ・バランスの推進など、多様な主体との連携により、女性が働き、活躍できる環境づくりを進めます。

4 シニアパワーによる活力ある地域社会の実現

- ・地域に一層の活力が生み出されるよう、高齢者の経験やスキルが十分に発揮される環境づくりに取り組みます。

5 日本の成長エンジンとなりうる強力な横浜経済の実現

- ・国際戦略総合特区をはじめとする国家プロジェクトを活用し、今後成長が見込まれる「環境」「健康」などの分野を中心とした活力の創出を図ります。国際コンテナ戦略港湾の機能強化に向けた取組を推進します。また、海外も視野に入れた市内企業の活躍の場の拡大に取り組みます。
- ・アジアの文化都市の核として横浜らしい先進的な文化芸術を発信し、賑わいを生み出し、文化や経済の発展につなげます。併せて、「グローバルM I C E 戦略都市」にふさわしい都市としてM I C E 機能の強化に取り組みます。
- ・中小企業をはじめとする市内企業や商店街への支援を行います。

- ・ 食の安全や食育に貢献し、横浜ならではの都市農業の推進に取り組みます。
- ・ 企業や国際会議、イベント等の誘致を推進し、市内経済の発展を図ります。

6 環境未来都市構築のための先駆的取組の実現

- ・ 環境未来都市にふさわしい、低炭素なまちづくりを推進します。また、エネルギー・マネジメントシステムの導入・拡大に向け、地域特性を踏まえたモデルプロジェクトを展開します。
- ・ みどりアップ計画の推進など、市民が水と緑を感じることができるまちづくりを進めます。

7 未来を支える強固な都市の実現

- ・ 國際競争力を持ち、魅力にあふれた“世界都市”的顔として都心臨海部の機能強化を一層促進します。
- ・ 関内・関外地区の活性化を図りながら、市庁舎の整備に取り組みます。
- ・ 安心して暮らし続けるための郊外部のまちづくりや生活機能再生に取り組みます。
- ・ 市民生活の利便性向上や経済の活性化、防災対策に寄与するよう、横浜環状道路や神奈川東部方面線をはじめとする交通基盤の整備など、新たな交通ネットワークの整備を推進します。

8 強靭な防災・減災都市の実現

- ・ 市民の命を守り、被害を最小限にとどめることが重要です。そのため、地震防災戦略を着実に進め、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・ 地域の防災活動への支援を通じて自助・共助の取組を推進するとともに、発災時に被害が集中する木造住宅密集市街地における対策強化など、減災に向けた取組を進めます。

II 予算編成について

1 持続可能な財政運営の着実な推進

- ・ 一般会計が負担する借入金残高については、特別会計・企業会計・外郭団体分も含めて、着実に縮減するとともに、将来負担を考慮した計画的な市債活用を行います。

2 26年度実施が不可欠な取組を優先的に予算化

- ・ 新たな中期計画で重点的に取り組む施策など、「I 施策推進方針」で掲げた26年度に実施することが不可欠な施策・事業に財源を集中するために、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを徹底します。
- ・ 各区局・統括本部の原案編成は配分財源内での作成を徹底し、新規事業や既存事業の拡充を実施する場合は、そのために必要な財源を、既存事業の見直しや休止・先送り等により確保することを原則とします。また、課題検討事業の要求は、内容を十分に精査して行うこととします。

- ・ 厳しい財源状況の中にも関わらず必要な施策・事業を実施するために、事業手法についてもゼロベースで見直し、新たな財源の確保や民間のノウハウの活用など市費負担を出来る限り抑制した事業手法で取り組みます。
- ・ 「事業評価・事業見直し取組方針」にしたがって、全事業を厳しく評価・点検し、各事業の課題を的確に把握したうえで必要な見直しを実施します。外郭団体等に対する財政支援については、これまでの見直しから更に踏み込んだ見直しを行い、必要最小限のものに縮小するとともに、団体等が保有する資産の活用についても検討します。
- ・ 予算編成にあたっては、中小企業振興基本条例の趣旨を最大限尊重します。

3 歳入確保のための取組

- ・ 用途廃止された市有地や用途が決まらず有効利用されていない市有地は、「資産たな卸し」の結果に沿って売却や有償貸し付け等を進め、予算案に反映します。
- ・ 未収債権については、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、債権ごとに設定した取組目標を予算案に反映します。
- ・ 市民負担の公平性の観点から、市民利用施設の使用料や手数料については、「市民利用施設等の利用者負担の考え方（H24.4）」に沿って見直しを進めます。

4 国等の予算の適切な反映

- ・ 国や県の26年度予算編成状況を適宜把握し、本市の予算編成に適切に反映するとともに、補助金が導入可能な事業であっても、本市にとって今後とも必要な事業かどうかをよく精査したうえで実施することとします。
- ・ 「社会保障と税の一体改革」の動きなど国の制度改革について的確に把握するとともに、市がこれまで国事業に独自に上乗せしてきた部分の必要性や妥当性を十分に検討するなど、本市の予算編成に適切に反映します。

5 予算編成方法の強化

- ・ 厳しい財政状況の中にも関わらず、施策の推進と持続可能な財政運営を両立する予算を編成するため、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいて予算編成を強化します。そのため、これまでの自律分権型予算編成を踏まえ、財源配分などにおいて現場のニーズを原案により反映しやすくするとともに、原案修正を含めた予算審査の強化など総合調整機能をより重視した編成とします。
- ・ 予算に関する情報を、より多く、より早く示すことができるよう、情報提供を充実させ、市民の皆様の信頼に基づいた財政運営を進めます。

III 組織運営について

1 不断の行政改革と適正な業務執行

- ・ 今後取り組むべき施策を着実に遂行するため、現場重視の考え方のもと、必要な施策に経営資源を重点的に投入し、施策の成果を高めるような改革を推進します。また、厳しい財政状況において経営資源を効果的に配分するため、徹底した市役所内部経費の削減など、不断の行政改革を更に推進します。

- ・ 外郭団体改革については、各団体に対する財政支援の適正化の取組を進めます。また、第3期協約の達成状況を踏まえた26年度の年次計画を定めるとともに、第三者の視点を取り入れながら市の関与のあり方等について検討を行います。
- ・ 厳しい財政状況の中、市民の皆様からの行政ニーズに応えるため、必要な人員配置を行うにあたっては、新たな機能や体制の強化（ビルド）にあわせて、現行体制の見直し（スクランブル）を徹底します。
- ・ 職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚して、市民の皆様としっかりと向き合い、全力で市民主体の現場主義を実践します。
- ・ 縦割りに陥ることなく、全市的な視点に立って事務・事業を抜本的に見直すとともに、必要とされる事務・事業についても優先順位のもとに計画的に執行します。
- ・ 行政運営に対する市民の皆様の信頼を確保するため、コンプライアンスを重視する職場風土を醸成し、事務事業を適正に執行します。

2 職員の意欲・能力を引き出す人材育成施策の実践

- ・ 人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、OJTをしっかりと根付かせるように、責任職は率先して取り組みます。
- ・ 組織的に継続して人材育成に取り組める環境を整備し、職員一人ひとりの知識、経験、能力に応じたキャリア形成・能力開発を行います。

3 組織運営におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 職員一人ひとりが、限られた時間でいかに成果を上げるかという視点に立ち、業務のあり方や仕事の進め方を見直すことにより、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- ・ 責任職は、自ら率先して業務の簡素化や優先順位付けを行うなど、働き方の改善を進め、すべての職員がいきいきと働ける職場を実現します。